

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県鶴ヶ島市

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県鶴ヶ島市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

##### 【地勢】

本市は、埼玉県のほぼ中央、都心から直線で約45km圏にあり、東武東上線で都心と結ばれている。また、関越自動車道と首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジを有する交通の要衝である。

市内には、南西部地域を中心に農地や樹林地、水辺等の武蔵野の原風景が残されており、こうした自然環境と市街地が隔たることがなく、自然と共存した市街地が広がっている。

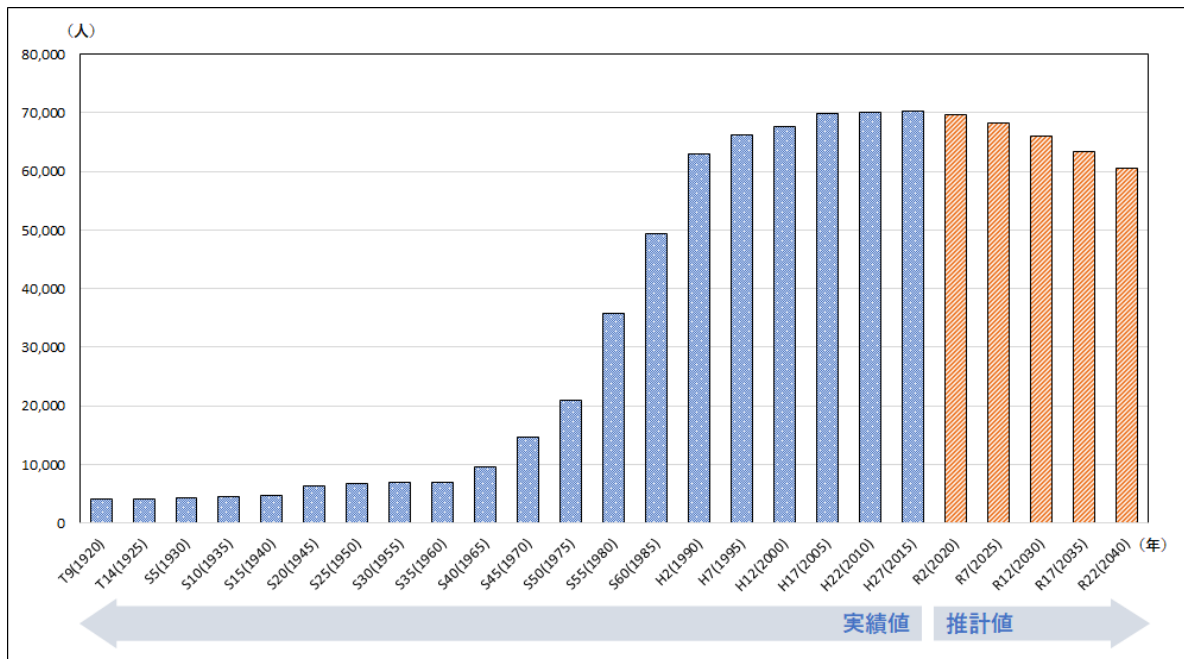
##### 【人口】

本市の人口は、その立地の良さから昭和40～50年代を中心に、いわゆる団塊の世代の流入により全国有数のスピードで増加したが、平成27年の70,255人をピークに減少傾向に転じており、住民基本台帳によると令和4年時点では69,927人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、令和22年には平成27年比で総人口が約86.2%となる見込みである（【表1】参照）。

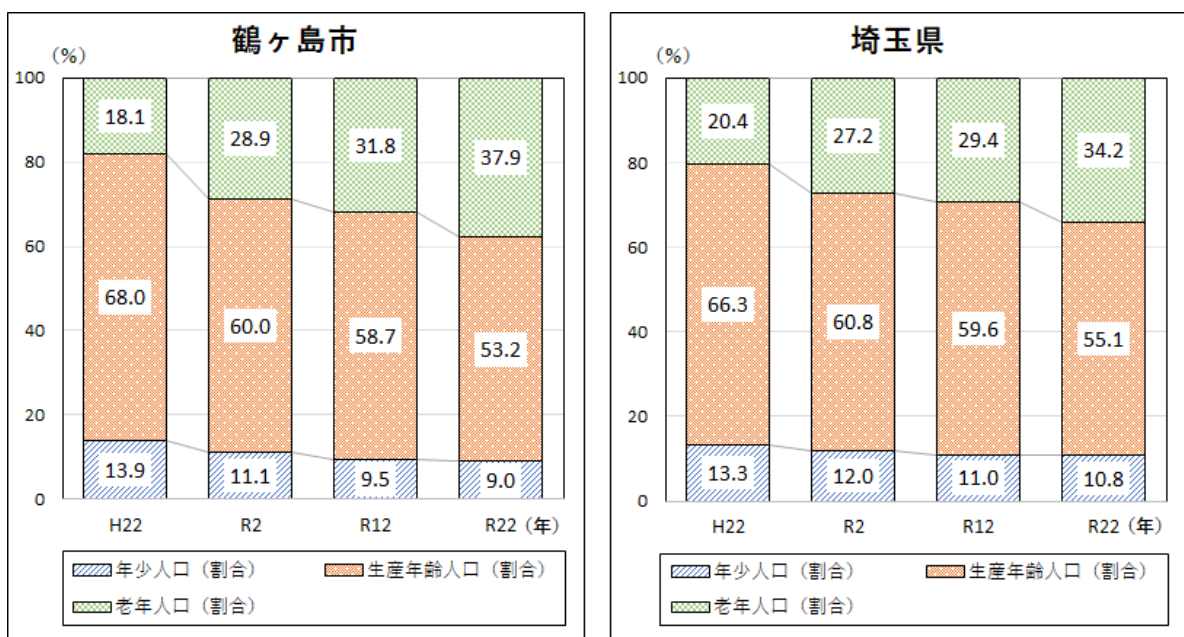
また、昭和40～50年代においては、当時の若い世代が一気に増加したことで、特定の年齢層が多い偏った人口構成となり、そのことが昨今の急速な少子高齢化

進行の一因となっている。社人研の推計によると、令和2年に28.9%であった高齢化率は、令和12年に31.8%、令和22年に37.9%まで上昇し、県平均（令和12年に29.4%、令和22年に34.2%）と比較しても急速な高齢化が続く見込みである。今後は急速な高齢化に加え、生産年齢人口及び年少人口割合が減少し続けることが見込まれる（【表2】参照）。

【表1】人口推移



【表2】年齢3区分別人口割合の推移（市と埼玉県の比較）



## 【産業】

本市の産業別就業人口は、令和2年時点で総数 30,271 人のうち第一次産業が 314 人(1.0%)、第二次産業が 7,331 人(24.2%)、第三次産業が 22,626 人(74.7%)となっている。産業構造の推移をみると、第一次産業及び第二次産業の就業人口割合が一貫して減少しており、第三次産業の割合が増加傾向にある。国、県と比較すると第一次産業の割合が低いものの、本市の農業の消費地に近いという利点を生かし、鮮度が重要な野菜を中心に少量多品目の作物を生産する農家が多く、直売所を中心とした都市近郊型農業の確立を図り、需要に応じた農産物の安定供給のために地域の実態に応じた農産物を計画的、安定的、継続的に生産しているという特徴がある。

## 4-2 地域の課題

人口減少の背景には、出生数の減少（自然減）や、働く場所の不足による若い世代の転出超過（社会減）等があると考えられる。加えて、老年人口は令和27年まで増加する見込みであり、医療・介護サービス等の枠組みを越え、いくつになっても元気で、生涯にわたり健康で安心して暮らせる地域づくりが必要である。

本市では、「第6次鶴ヶ島市総合計画」における3つの重点戦略の1つとして「いつまでも健康でいられるまちづくり」を掲げており、健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防や介護予防・フレイル予防等の取組を進めている。特に、フレイル予防には、市民一人ひとりの食生活、身体活動、社会参加の三位一体となった健康づくりへの支援と、地域に個人の健康づくりを支える仕組みを整えることが必要である。

高齢化が進む中、日常生活において気軽に外出できる住みやすい環境を整え、市民一人ひとりの健康づくりを支えていくためには、市内各地域に運動や社会参加を促す効果が見込まれる公園・施設等を整備することが重要な課題となっている。年齢構成の変化と、今後見込まれる人口減少に対応し、持続可能なまちづくりを進めるため、多様な人々の交流を生み出す魅力ある地域社会をつくり、将来にわたって本市の活力を維持することが必要である。

### 4-3 目標

#### 【概要】

本計画は、「いつまでも健康でいられるまちづくり」の実現に向けて、日常的に利用することができる健康づくりの拠点を整備するとともに、地域社会とつながることにより、いつまでも心身ともに健康を維持することができる地域を目指すものである。

具体的には、市内企業と連携し、住宅地内に広大な面積を有する公園・緑地を創出することにより、地域住民等が自由に散策し、様々な地域活動や健康づくりに活用できる新たな交流拠点を整備する。本拠点を活用し、他の地域で実施している介護予防・フレイル予防事業のほか、地域住民同士の交流に資する事業（イベント）等を実施することにより、地域住民の運動や社会参加を促進する。

官民連携による新たな交流拠点の整備効果を測るため、拠点を活用した事業（イベント）数及び健康寿命の2つを指標として設定する。

#### 【数値目標】

事業の名称	官民連携交流拠点整備事業		基準年月
	KPI 整備した交流拠点で開催される事業（イベント等）数	65歳からの健康寿命	
申請時	0回	17.87年(男性) 20.83年(女性)	令和4年3月
令和4年度	0回	18.29年(男性) 21.10年(女性)	令和5年3月
令和5年度	0回	18.46年(男性) 21.24年(女性)	令和6年3月
令和6年度	4回	18.63年(男性) 21.38年(女性)	令和7年3月
令和7年度	4回	18.80年(男性) 21.52年(女性)	令和8年3月
令和8年度	4回	18.97年(男性) 21.66年(女性)	令和9年3月
令和9年度	4回	19.14年(男性) 21.80年(女性)	令和10年3月

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1-1 全体の概要

ふるさと納税のパートナー企業として連携を深めてきた本市と株式会社関水金属（以下「関水金属」という。）は、関水金属が新たに本市の鶴ヶ丘地区に新工場建設を決めたことを契機とし、令和元年10月9日に包括連携協定（以下「本協定」という。）を締結した。

関水金属は、新工場を周囲に塀を設けない地域に開かれた「まちなか工場」として建設する予定であることから、工場敷地内の緑地及び隣接する鶴ヶ丘児童公園を一体的に再整備し、本協定に基づく連携事業として、地域住民等が自由に散策し、様々な地域活動や健康づくりに活用できる新たな交流拠点を創出する。

本市は、本拠点の整備効果を生かし、鶴ヶ島駅周辺地区（以下「周辺エリア」という）の生活環境の向上及び地域経済の活性化を図るため、鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想を策定し、同エリアの地域再生に取り組む。さらに、その効果を市全体に波及させることにより、多様な人々の交流を生み出す魅力ある地域社会をつくり、将来にわたって本市の活力を維持することを目指す。

### 5-1-2 特定政策課題に関する事項

本事業は、地域再生基本方針で掲げられた以下の特定政策課題に合致する事業である。

#### ① 地域における少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境の形成

ロ 居住者の高齢化等が進む郊外住宅団地における生活環境の維持・向上

4-2に記載のとおり、本市では、年齢構成の変化と、今後見込まれる人口減少へ対応し、持続可能なまちづくりを進めることが課題となっている。本事業は、健康寿命の延伸を図ることにより、いくつになっても元気で、生涯にわたり健康で安心して暮らせる地域をつくるものであることから、上記の特定政策課題に合致するものである。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 特定地域再生支援利子補給金（内閣府）：【D2001】

① 事業の名称

官民連携交流拠点整備事業

② 地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容

関水金属の新工場建設に併せ、関水金属の工場敷地内の緑地及び隣接する鶴ヶ丘児童公園の一体的な再整備を行う。

具体的には、「機関車」と「自然」が融合した「英国式ナチュラルガーデン」をテーマとして整備する。その主な特長は、次の2点である。

ア 機関車の展示・走行

公園内に機関庫を設置し、機関庫内に関水金属が所有する機関車（軽便鉄道）を展示・保管する。また、敷地内を一周するように線路を敷設し、イベント等の際に機関車を走行させる。

イ 英国式ナチュラルガーデン

植物が本来持つ自然な美しさを最大限に生かす「英国式ナチュラルガーデン」をコンセプトに整備する。地域住民と一緒に育て、地域に根差した「地域住民のための庭園」となるような公園・緑地として整備する。

【官民連携交流拠点整備イメージ図】



本事業は、地域住民等が自由に散策し、様々な地域活動や健康づくりに活用できる新たな交流拠点を創出するものであることから、③に掲げる事業に合致するものである。

③ 交付要綱の別表第2で規定する事業の種別等

地域住民の健康の保持増進に資する事業

④ 特定地域再生事業を行う事業者名

株式会社関水金属

⑤ 特定地域再生支援利子補給金の支給を受けて実施される事業の特定政策課題の解決に資する効果等

本拠点の整備により、地域住民の運動や社会参加を促進する効果が見込まれ、本市が目指す「いつまでも健康でいられるまちづくり」の実現に資することが期待できる。

具体的には、運動の側面からは、新たに創出する公園・緑地において、ウォーキングやラジオ体操等の運動をはじめ、介護予防・フレイル予防等に資する事業の実施場所としての活用が見込まれる。また、社会参加の側面からは、機関車の展示・保管や英国式ナチュラルガーデンの管理・育成等を通じたサークル活動やコミュニティ活動等が生まれ、地域住民同士の新たな交流機会の創出が見込まれる。

本拠点が整備される鶴ヶ丘地区には、運動公園や近隣公園等の広い都市公園が無い。そのため、本拠点の整備により創出される公園・緑地は、これらの広い都市公園の機能を補完する効果が見込まれる。

また、同地区は、市内でも高齢化率が高く、人口減少が始まった時期も早いエリアである。本市の課題である少子高齢化の進行及び人口減少への対応に当たり、同地区に本拠点が整備されることは、周辺エリアの生活環境の向上及び魅力の創出につながり、健康寿命の延伸、移住・定住の促進等の高い効果が期待できると考えられる。

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想等策定事業

事業概要：新たな交流拠点の整備効果を生かし、周辺エリアの生活環境の向上及び地域経済の活性化を図るため、鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想を策定し、同エリアの地域再生に取り組む。

実施主体：鶴ヶ島市

事業期間：令和4年度から令和5年度まで

## (2) 地域支え合い推進事業

事業概要：地域住民が、NPO法人等の市民活動団体、企業等との連携・協力により、日常の暮らしの中で共に支え合い、助け合いながら、地域の課題を地域で解決する取組を支援する。

実施主体：鶴ヶ島市

事業期間：平成24年度から令和9年度まで

## (3) 健康長寿推進事業

事業概要：ウォーキング及びラジオ体操の普及拡大、食育を推進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防・フレイル対策を一体的に推進し、健康寿命の延伸を図る。

実施主体：鶴ヶ島市

事業期間：令和2年度から令和9年度まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和10年3月31日まで

(特定地域再生支援利子補給金の支給期間(5年間)を含めた期間であり、利子補給対象融資の実行期間は、地域再生計画の認定の日から令和5年4月1日までとする。)

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度各指標の実績値を把握し、数値目標との差異を比較・分析することにより評価・検証を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容



毎年度9月頃に、4－3に掲げる目標について評価・検証結果を取りまとめ、結果を公表する。

### 7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

評価・検証終了後、速やかに本市ホームページ上で公表する。